

— 行政区域
— 都市計画区域
— 市街化区域

その他の市街化区域

■ 一般居住区域
▨ その他の市街化区域

※その他の市街化区域
土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域、
急傾斜地崩落危険区域、特別用途地区・地区
計画のうち住宅の建築が制限されている区域、
みかけの地区を除く工業地域、総合運動公園。

この地図は、岩手県の承認を得て岩手県所有の盛岡広域都市計画図(1/2,500、1/10,000)を複製したものである。
(承認番号)令和7年4月30日岩手県指令部第8-1